

平成 2 8 年度業務実績評価説明資料



安心の地域医療を支える

JCHOの理念

我ら全国ネットのJCHOは
地域の住民、行政、関係機関と連携し
地域医療の改革を進め
安心して暮らせる地域づくりに貢献します

独立行政法人 地域医療機能推進機構の概要

1 設立：平成26年4月1日

2 機構の目的

病院、介護老人保健施設等の運営を行い、救急医療、災害時における医療、へき地医療、周産期医療、小児医療、リハビリテーションその他地域において必要とされる医療及び介護を提供する機能の確保を図り、もって公衆衛生の向上・増進や住民福祉の増進に寄与すること

3 組織の規模（平成29年4月1日現在）

病院数：57病院（運営病床数 14,569床）

一般病床	療養病床	結核病床	感染症病床	合計
14,143	301	93	32	14,569

介護老人保健施設：26施設（入所定員数合計 2,479人）
看護師養成施設：7施設（1学年定員数合計 295人）
健康増進ホーム：1施設（入所定員数合計 79人）
地域包括支援センター：11施設
訪問看護ステーション：24施設

4 患者数（平成28年度実績）

入院患者数（1日平均）11,126人

外来患者数（1日平均）28,495人

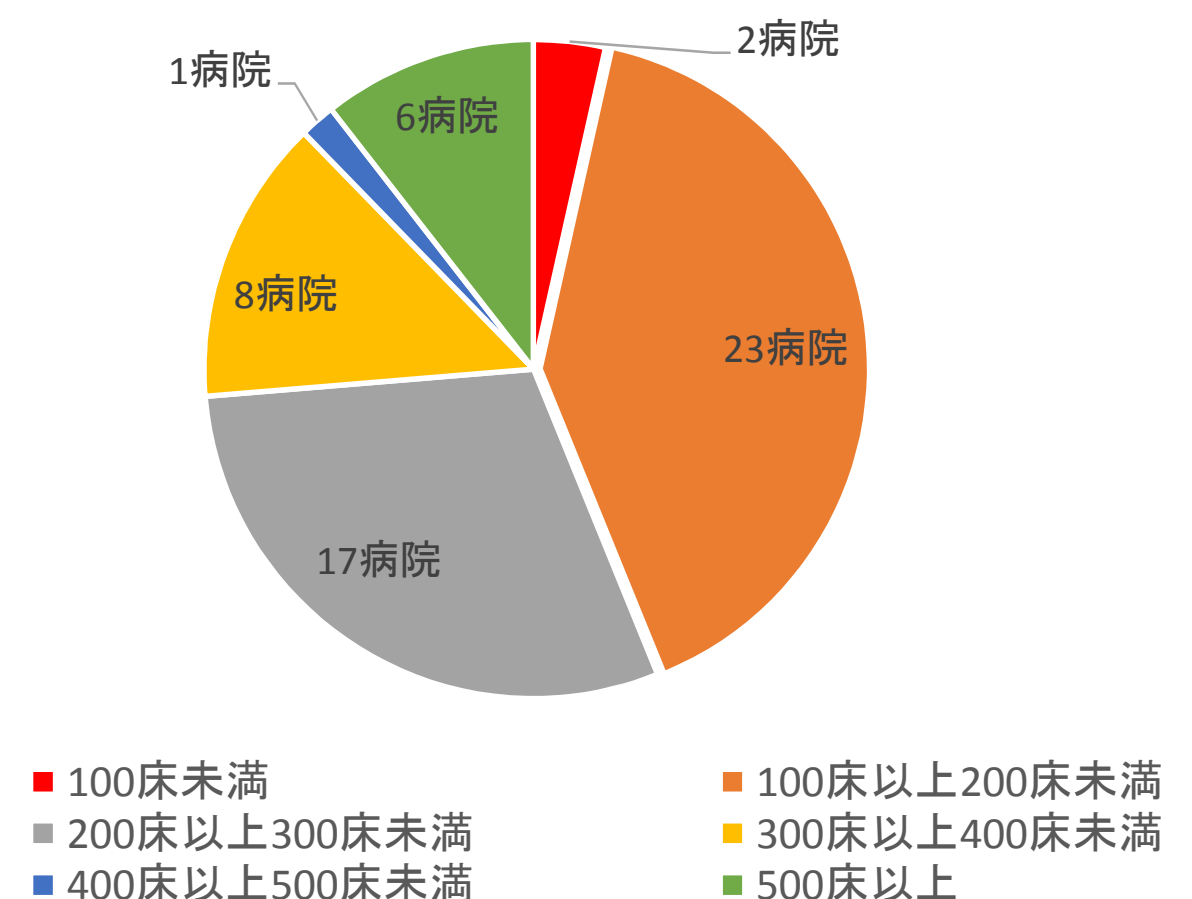
5 常勤役職員数（平成29年6月1日現在）

役員数：5人

職員数：約24,700人

（医師 約2,700人 看護師 約12,700人 コメディカル 約4,600人
福祉・療養介助 約2,000人 その他 約2,700人）

地域医療機構病院の病床数



業務実績評価項目一覧

中期計画（中期目標）	項目別 調書	自己評価
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 診療事業等		
(1) 地域において必要とされる医療等の提供 (2) 地域医療機構の各病院等に期待される機能の発揮 ① 地域医療支援機能の体制整備 ② 5事業の実施 （救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療） ③ 地域におけるリハビリテーションの実施 ④ その他地域において必要とされる医療等の実施	1－1	AO
(3) 5事業など個別事業・疾病に対する機構全体としての取組 ① 5事業 （救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療） ② リハビリテーション ③ 5疾病（がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病、精神医療） ④ 健診・保健指導 ⑤ 地域連携クリティカルパス ⑥ 臨床評価指標	1－2	AO
(4) 高齢社会に対応した地域包括ケアの実施 ① 地域包括支援センター ② 老健施設 ③ 訪問看護・在宅医療 ④ 認知症対策	1－3	AO
2 調査研究事業		
(1) 地域医療機能の向上に係る調査研究の推進 (2) 臨床研究及び治験の推進	1－4	B
3 教育研修事業		
(1) 質の高い人材の育成・確保 (2) 地域の医療・介護職に対する教育活動 (3) 地域住民に対する教育活動	1－5	AO
4 その他の事項		
(1) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 (2) 医療事故、院内感染の防止の推進 (3) 災害、重大危機発生時における活動 (4) 洋上の医療体制確保の取組	1－6	B

中期計画（中期目標）	項目別 調書	自己評価
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項		
1 効率的な業務運営体制の確立		
(1) 本部・地区組織・各病院の役割分担 (2) 病院組織の効率的・弾力的な組織の構築 (3) 職員配置 (4) 業績等の評価 (5) 内部統制、会計処理に関する事項 (6) コンプライアンス、監査 (7) 広報に関する事項	2－1	B
(8) IT化に関する事項	2－2	BO
2 業務運営の見直しや効率化による収支改善		
(1) 経営意識と経営力の向上に関する事項 (2) 収益性の向上 (3) 業務運営コストの節減等	2－3	A
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項		
1 財務内容の改善に関する事項		
(1) 経営の改善 (2) 長期借入金の償還確実性の確保	3－1	A
2 短期借入金の限度額		
3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画		
5 剰余金の使途		
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項		
1 その他業務運営に関する重要事項		
(1) 職員の人事に関する計画 (2) 医療機器・施設整備に関する計画 (3) 病院等の譲渡 (4) 会計検査院の指摘 (5) その他	4－1	B

※重要度を「高」としている項目については各標語の横に「○」を付す
※難易度を「高」としている項目については各標語に下線

年度計画

(1) 地域において必要とされる医療等の提供

(内容)

各病院及び老健施設（以下「病院等」という。）が果たしてきた取組の充実、地域での取組が十分ではない分野について、他の医療機関等とも連携しつつ、積極的に補完するよう努める。

病院等の運営に当たり、協議会の開催等により、広く病院等の利用者その他の関係者の意見を聞いて参考とし、地域の実情に応じた運営に努める。

(目標の設定方法)

中期目標に対応するものとして設定したものである。

(2) 地域医療機構の各病院等に期待される機能の発揮

(内容)

以下の①から④(※)までを満たす病院の数が、平成25年度に比し、27以上の増加となるよう体制の整備を進める。

※①地域医療支援体制整備 ②5事業の実施 ③地域におけるリハビリテーションの実施

④その他地域において必要とされる医療等の実施

(目標の設定方法)

「平成25年度に比し、27以上の増加」という目標は中期計画に「すべての地域医療機構の病院等は、以下の①から④までを満たす運営を行うように努める。」と設定したため、基準値（法人設立の前年度の実績値（平成25年度13病院））を基に57全ての病院までの差分（44病院）を5年間で按分し、毎年度9病院ずつ増加するよう設定したものである。

【主な業務実績】

(1) 地域において必要とされる医療等の提供

業務実績評価書 P 6

地域の医療・介護ニーズと供給体制のミスマッチを是正・解消するため、地域医療機構全体で、自治体や医師会関係機関との調整を通じて、地域での取組が十分でない分野を積極的に補完するための病院機能の見直しに率先して取り組み、その地域に必要とされる医療・介護の提供に注力した。

(具体的な取組)

○地域のニーズに対応した病床機能への見直し

業務実績評価書 P 6

各病院において、地域医療構想の議論や自治体等の意見を踏まえ、病床機能の転換を積極的に実施。

例えば、平成26年度診療報酬改定で新設された地域包括ケア病棟・病床を平成27年度より14病院増えた36病院が導入するなど地域において必要な機能への転換や、従来の機能の維持・拡充を図った。

○自治体と連携した移転建替えの推進

業務実績評価書 P 6～8

特に、旧3団体の時代から病院の診療機能や立地条件、老朽化など地域のニーズとのミスマッチにより慢性的な赤字経営等の状態にあった6病院については、移転地の確保、地域が求める診療科の設置に必要な医師確保、移転先の医療機関等との役割分担、現在地の住民の理解など移転建替えに係る様々な課題について、自治体、医師会等関係機関との累次にわたる調整を粘り強く進め、丁寧な説明により地域住民の理解を得ながら、その解決に取り組んだ。

利便性の高い市（町）有地への移転により、現在地域で十分に応えられていない医療・介護ニーズに対応する病院機能の強化（救急医療の強化、在宅療養支援病院など）、病床機能の転換（地域包括ケア病床の設置など）等を内容とする移転建替えが大きく進展。入札の実施、基本構想の公表など長年の課題であった移転建替えの実現に道筋をつけた。

＜移転建替え推進の対応事例＞

1. 登別病院

現在地での病院運営継続が困難であることから、自治体等との協議を踏まえ、現在の温泉街から医療ニーズや利便性の高いJR登別駅近隣に移転するとともに、救急医療の強化、地域包括ケア病床の設置、回復期リハビリ病棟の設置、訪問看護の実施及び在宅療養支援病院の取得など地域から求められる医療・介護に取り組むこととしている。

平成28年度においては、登別市及び関係機関と連携の上、12月20日に新病院の基本構想を公表し、平成32年4月の開院に向けた取組を実施している。

2. さいたま北部医療センター

平成25年12月にさいたま市と土地交換契約書及び財産交換契約に係る確認書を締結し、より医療ニーズや利便性の高いさいたま市北区役所の隣に移転を決定した。また、自治体からの要望を踏まえ、5年以内に新病院を開院することや現在の一般病床163床の維持及び小児救急医療の強化による小児の入院受け入れなど地域から求められる医療に取り組むこととしている。

平成28年度においては、4月に入札公告、7月に業者選定を実施するなど平成31年3月の開院に向けた取組を実施した。

3. 湯河原病院

現在地での病院運営継続が困難であることから、町の中心に有る中学校跡地を平成28年2月に土地売買契約を締結し、平成29年3月に取得した。また、自治体からの要望を踏まえ、救急告示病院としての機能、訪問看護ステーションの設置及び健康管理センターの設置など地域から求められる医療・介護に取り組むこととしている。

平成28年度においては、平成29年3月31日に新病院の基本構想を公表し、平成32年4月の開院に向けた取組を実施している。

4. 桜ヶ丘病院

社会保険庁時代に取得した移転予定地では、健全な病院運営の継続が困難と判断し、静岡市と協議の上、より医療ニーズや利便性が高い静岡市役所清水庁舎跡地を新たな移転先とすることを平成29年3月に決定した。

5. 大阪みなと中央病院

大阪市の弁天町駅前土地区画整理記念事業の一環として、平成27年3月に大阪市と共同事業に係る協定書を締結した。移転に当たっては、自治体からの要望を踏まえ、救急医療の強化、訪問看護ステーションの設置及び地域医療支援病院の取得など地域から求められる医療・介護に取り組むこととしている。

平成28年度においては、4月に入札公告、7月に業者選定を実施するなど平成31年9月の開院に向けた取組を実施した。

6. 伊万里松浦病院

長崎県松浦市では、地域医療の核となる公的医療機関がなく、また、二次救急を担う医療機関もないため救急搬送の約7割が市外の医療機関へ搬送されている等、今後の医療提供体制の確保が困難であることから、松浦市より、地域医療構想を踏まえ、伊万里松浦病院の松浦市内への移転を要望されている。このため、松浦市内移転に向けて地元自治体や医師会等との協議・調整を行っている。

全ての病院において地域協議会を設置し、開催回数は平成27年度から24回増え、107回となった（複数開催する病院も40病院となった。）。



地域協議会における議論を踏まえた対応（診療体制の強化、訪問看護・在宅医療、住民向け講座の開催など）が進み、より地域の実情に応じた病院の運営が図られた。

＜地域協議会での意見を踏まえた対応事例＞

1. 病院利用者から、週1回実施している婦人科外来を毎日行って欲しいとの意見を受け、平成28年度に 婦人科医師を増員し、月～金の週5日で婦人科外来を実施した。
その結果、受診者数が、平成27年度の607名に対し、平成28年度は1,604名と対前年比264%となった。
2. 地元医師会から、在宅療養患者の緊急時などに入院後方支援を行って欲しいとの意見を受け、平成28年度中に在宅療養後方支援病院を取得し、緊急時入院などの後方支援を強化した。
3. 行政関係者から、市における訪問看護拠点を確保したいため協力して欲しいとの意見を受け、平成28年度中に訪問看護室を設置した。
その後、地元医師会から、訪問看護室をステーション化し更なる拡大を図って欲しいとの意見を受け、平成29年5月に訪問看護ステーションを開設した。
4. 病院利用者から、市民講座の回数を増やして欲しいとの意見を受け、平成27年度において3回開催した市民講座について、平成28年度においては、漢方薬や認知症などをテーマに 6回開催した。

(2) 地域医療機構の各病院等に期待される機能の発揮

- 中期計画に定めた期待される機能を発揮する病院数は以下のとおり、平成25年度から順調に増加している。
特に②から④については57全ての病院で体制を整備している。

＜中期計画に定めた期待される機能＞	25年度	増加数	28年度
①地域医療支援体制整備 (紹介率・逆紹介率、高額医療機器等の共同利用など)	17病院	+ 24病院	41病院
②5事業の実施 (救急医療、災害医療、へき地医療等)	55病院	+ 2 病院	全57病院
③地域におけるリハビリテーションの実施 (急性期、回復期リハ等の地域におけるリハビリテーションの実施)	56病院	+ 1病院	全57病院
④その他地域において必要とされる医療等の実施 (地域包括ケア、地域において必要とされる医師の育成等)	25病院	+ 32病院	全57病院
①から④までの全てを満たす病院	13病院	+ 28病院	41病院

- 上記の①から④までの全てを満たす病院数は平成28年度において41病院（対平成25年度 + 28病院）となった。
- 年度計画の目標40病院（対平成25年度 + 27病院）を上回る実績をあげた。

41病院（実績値） / 40病院（計画値） = 達成度102.5%

【目標と実績との比較】

地域での取組が十分でない分野を積極的に補完するための病院機能の見直しを大幅に進めた。
中期計画に定めた期待される 4 つの機能のうち 3 つを発揮した病院が57の全ての病院となり、全ての機能を果たした病院は年度計画の数値目標を上回る41病院となった。

【考慮すべき要素】

自治体等関係機関との調整を粘り強く進め、丁寧な説明により住民の理解を得て、病院機能の見直しを率先して進めた。
また、大半が地方に立地する中小規模の病院であり、医師確保が厳しさを増す中で地域から期待される機能を発揮するための病院の態勢整備を進めた。

年度計画

(内容)

① 5事業

ア 救急医療

病院群輪番体制・夜間休日対応の充実に努め、平成25年度に比し、救急車による救急患者の受入数について3%以上の増加が図られるよう取組を進める。

イ 災害医療

大規模災害が発生した場合には、被災地の実情に応じ、災害発生初期のみならず持続的に支援を行う。

また、災害発生初期の派遣に備え、機構内の災害拠点病院等において、医療救護班・DMATの編成に努める。

ウ ヘき地医療

へき地を含む医師不足地域への支援について、全国的なネットワークを活かして協力を行う。

② リハビリテーション

地域におけるリハビリテーション分野においてリーダーシップを果たす。市町村事業や地域の自主的活動へのリハビリテーション専門職の派遣も行う。

③ 5疾病

地域のニーズを踏まえ、各病院においてこれまで取り組んでいるがん・心筋梗塞・脳卒中・糖尿病・精神医療の充実を行う。

特に、高齢社会により患者の急増が予測される認知症対策を強化する。

④ 健診・保健指導

地域住民の主体的な健康の維持増進への取組を進めるため、効果的な特定健康診査・特定保健指導等を実施して、生活習慣病予防をはじめとする予防・健康管理対策を実施する。

⑤ 地域連携クリティカルパス

地域の医療機関と連携し、効果的・効率的な医療を提供できるよう、地域連携クリティカルパスの取組を推進し、実施病院数等の増加を目指す。

(目標の設定方法)

中期計画に「平成25年度に比し、中期目標の期間中に、救急車による救急患者の受入数について5%以上の増加」と設定したため、毎年度1%ずつ増加するよう設定したものである。

上記以外の目標については、中期目標に対応するものとして設定したものである。

【主な業務実績】

(3) 5事業など個別事業・疾病に対する機構全体としての取組

○5事業

【へき地医療】

業務実績評価書 P 34～38

地域医療機構においても、医師確保が困難な状況にある中、離島、へき地等の医師不足地域の自治体等からの要請に応え、全国的なネットワークを活用して32病院から医師等を6,446人日派遣（派遣先：北海道根室市、東京都新島村など）し、医師不足地域の医療を支援した。

【災害医療】

業務実績評価書 P 33

・体制の整備

57全ての病院がそれぞれ医療班を編成し、地域の住民や自治体等と連携した地域の災害支援等を行う体制を整備した。

・熊本地震を受けての対応

初期対応：DMAT事務局等の要請により6病院で10隊44名のDMATを被災地へ派遣した。

持続的支援：国や熊本県の要請により菊池保健所管内の避難所等に医療班を7病院で7隊38名派遣した。

上記に加えて、本部と熊本県内の3病院は、ウェブ会議等により正確な情報を共有し、多くの被災者の救急医療を完遂するとともに、熊本総合病院においては、自らが被災を受けながらも、診療継続困難となった病院からの入院患者32人（地域医療機構全体で45人）の受入や停電や断水により稼働が困難となった施設からの透析患者87人の受入を発災後直ちに実施した。

地域医療機構発足2年という時期における初めての大災害にもかかわらず、その体制は遺憾なく機能し、被災者救命の災害医療を始めとする様々な災害活動において多大な貢献を果たした。

救急需要の増加に対応し、地域の行政機関や住民からの受入増の要請に応じて、医師の配置等の体制強化、院長主導による救急搬送依頼を基本的には断らないことの意思統一、救急隊との意見交換の実施による円滑な受入等の取組により、全病院において救急患者の増加に取り組んだ。



救急車による救急患者の受入数が88,304人となり、年度計画の目標（平成25年度と比して3.0%以上の増加）を大きく上回る6.5%の増加となった。

達成度103.4%

指標等	達成目標	基準値 (25年度)	2 8 年度
救急車による救急患者の受入数	平成25年度に比し、中期目標の期間中に、救急車による救急患者の受入数について 5 %以上の増加を目指す。 (計画値)	—	+ 3% 85,363件
	(実績値)	82,877件	88,304件
	(対基準値増減率)	—	+ 6.5%
	(達成度=実績値/計画値)	—	103.4%

○リハビリテーション

急性期から回復期前の切れ目のないリハビリテーション医療の提供や通所リハ、訪問リハなど地域において必要とされるリハビリテーション医療を提供するとともに、市町村の介護予防事業におけるリハビリ専門職への期待の高まりに応え、地域住民の健康維持増進のための事業にリハビリ専門職を積極的に派遣（519回（平成25年度比175.9%））した。

○ 5 疾病及び地域連携クリティカルパス

業務実績評価書 P 45~46

5 疾病を含む実施総件数が2,919件（平成25年度比172.0%）となるなど、5疾病等について、地域の関係者との連携による医療の提供の中心的な役割の強化を図った。

○ 健診・保健指導

業務実績評価書 P 47~50

生活習慣病予防健診や法令に基づく定期健診を中心に引き続き実施し、受診者数は例年並みの132万人であった。

○ 周産期医療、小児医療

業務実績評価書 P 39~42

地域医療機構病院における医師数の減少及び少子化による分娩数の減少等の状況の中、ハイリスク分娩や小児救急の受入に可能な限り取り組むなど、地域において求められる役割を果たした。

【目標と実績との比較】

へき地等への医師等の派遣が前年度の実績を大幅に上回り、救急者による救急患者の受入件数が数値目標を上回ったほか、その他の項目について、概ね計画通りに実施した。

【考慮すべき要素】

医師確保が厳しさを増す中でへき地等への医師等の派遣をさらに推進し、熊本震災では、自らが被災する中で、発災直後から診療継続困難な病院等から入院患者等を積極的に受け入れた。

へき地を含む医師不足地域への医療支援（参考）

医師を中心に32病院から74箇所に対し、医療従事者を延6,446人日派遣

被災地に対する継続的な支援

➢ 福島県浪江町仮設診療所へ9病院から継続的に医師を派遣し、診療支援を実施

へき地医療従事者に対する研修

- 研修実施病院は2病院、研修開催回数は5回、研修参加人数は81人
- 遠隔医療支援実施病院数は4病院

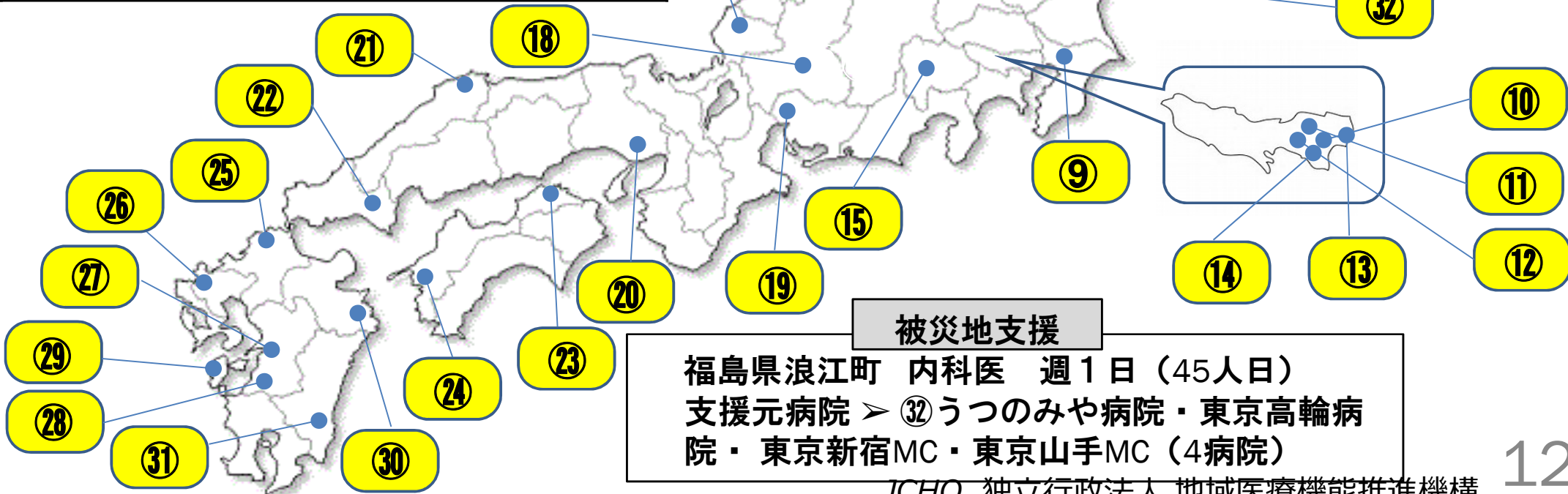
県を超えた支援

➢ へき地保健医療対策検討会において評価

病院所在地

支援元	派遣先箇所	人日
①北海道病院	7箇所	179
②札幌北辰病院	3箇所	134
③登別病院	2箇所	93
④仙台病院	10箇所	417
⑤仙台南病院	2箇所	43
⑥秋田病院	3箇所	184
⑦二本松病院	1箇所	24
⑧群馬中央病院	1箇所	10
⑨船橋中央病院	2箇所	39
⑩東京高輪病院	1箇所	126
⑪東京新宿MC	1箇所	123
⑫東京山手MC	2箇所	106
⑬東京城東病院	1箇所	20
⑭東京蒲田医療センター	1箇所	15
⑮山梨病院	1箇所	93
⑯金沢病院	1箇所	23
⑰福井勝山総合病院	1箇所	32
⑱可児とうのう病院	3箇所	118
⑲中京病院	8箇所	255
⑳神戸中央病院	1箇所	92

支援元	派遣先箇所	人日
㉑玉造病院	2箇所	33
㉒徳山中央病院	1箇所	143
㉓りつりん病院	4箇所	78
㉔宇和島病院	3箇所	59
㉕九州病院	1箇所	19
㉖伊万里松浦病院	1箇所	1,987
㉗熊本総合病院	1箇所	22
㉘人吉医療センター	2箇所	1,721
㉙天草中央総合病院	2箇所	115
㉚南海医療センター	1箇所	2
㉛宮崎江南病院	3箇所	96
合計	73箇所	6,401



(内容)**(高齢社会に対応した地域包括ケアの実施)**

各病院の特色を踏まえ、地域における在宅医療施設やサービス事業所とも協力し、医療と介護の連携体制の強化を行う。老人保健施設サービス、短期入所、通所リハ、訪問リハ、訪問看護等の複合的なサービスが一体的に提供される拠点として地域包括ケアの推進に努める。

各サービスの実施に当たっては、在宅復帰支援及び在宅サービスの強化、認知症対策、看取りへの対応、介護予防など国及び市町村の介護政策を踏まえた適切な役割を果たすよう努める。

①地域包括支援センター

介護予防事業への取組など地域包括支援センターの運営を積極的に行う。

②老健施設

老人保健施設への医療ニーズの高い者（喀痰吸引、気管切開等が必要な者）の受入を積極的に行う。

また、生活行為の向上や社会参加が維持できるリハビリテーションを行うとともに、在宅復帰・在宅療養支援機能を強化し、在宅サービスである短期入所や通所リハの充実を図る。

さらに、高齢者のがん患者を含め、施設において本人や家族の意向を踏まえた看取りができる職員の対応能力を高め、看取りにも対応する。

③訪問看護・在宅医療

訪問看護ステーションの開設や機能強化、みなし訪問看護の実施、認定看護師同行訪問、退院後訪問指導等により、訪問看護体制を強化する。

また、地域の在宅医療を担う医療機関の支援として退院支援が必要な患者や在宅療養者の急変時の受入を積極的に行う。

④認知症対策

認知症を早期に診断し対応する体制を整備する。このため認知症サポート医の積極的な養成に努める。高齢者が自分らしく健康的な暮らしを継続できるよう、認知症に加え運動機能も適切に評価を行い、日常生活の指導を行うための専門外来（物忘れ外来等）の設置に向けた取組を進める。

(目標の設定方法)

中期目標に対応するものとして設定したものである。

年度計画

【主な業務実績】

(4) 高齢社会に対応した地域包括ケアの実施

業務実績評価書 P 55

地域包括ケアについては、従来、全国的に診療所や介護事業者を中心として取組が進められてきたが、これからは、病院の積極的な関与が求められてきている。

地域医療機構においては病院に老健施設や訪問看護ステーションを併設するなどその特色を最大限に活用して、地域の医療機関、介護サービス事業者との連携により、地域における地域包括ケアの推進に貢献した。

(具体的な取組)

○病 院

業務実績評価書 P 55～57

開業医等からの紹介により急変時の入院や介護家族支援短期入院に積極的に対応した。また、急性期を過ぎた患者については、地域包括ケア病棟等を活用して在宅復帰に向けたリハビリ等の支援を積極的に行い、地域の居宅系サービス等との緊密な連携により、円滑な在宅復帰に積極的に取り組んだ。

- ・ 地域の居住系サービス等との連携が評価される、退院支援加算（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）、退院前訪問指導料、退院時共同指導料、介護支援連携指導料のいずれかを全57病院が算定できた。
- ・ 全57病院が入院早期からの退院調整に着手し、円滑な在宅復帰に取り組んだ。
- ・ 在宅医からの要請で24時間入院の受入れを行う在宅療養後方支援病院は平成27年度から4病院増えた12病院。

(参考) 12病院(28年度) / 8病院(27年度) = 平成27年度比150.0%

○老健施設

業務実績評価書 P 60～63

病院に併設されている特色を活かして医療ニーズの高い利用者を受け入れるとともに、在宅復帰支援を強化した。

- ・ 全26施設の在宅復帰率の平均は平成27年度から5.5 ポイント増えた46.9%に向上した。

(参考) $46.9\% (28年度) / 41.4\% (27年度) = \text{平成27年度比} 113.3\%$

- ・ 在宅復帰強化型老健施設及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算算定施設数は平成27年度から4病院増えた24病院となった。

(参考) $24\text{病院} (28年度) / 20\text{病院} (27年度) = \text{平成27年度比} 120.0\%$

- ・ 看取りが評価されるターミナルケア加算の算定件数が平成27年度から523件増えた4,020件となった。

(参考) $4,020\text{件} (28年度) / 3,497\text{件} (27年度) = \text{平成27年度比} 115.0\%$

○訪問看護・在宅療養

業務実績評価書 P 64～67

- ・ 平成27年度から新たに4病院増えた24病院が訪問看護ステーションを運営した。
(うち4施設は機能強化型訪問看護ステーションの届出をした。)

(参考) $24\text{病院} (28年度) / 20\text{病院} (27年度) = \text{平成27年度比} 120.0\%$

看取りが評価されるターミナルケアに係る加算等の算定が185件。

自院のみならず地域の医療機関と連携して重症患者を受入れ。24時間対応等さらなる機能の強化を図った。

(参考) $185\text{件} (28年度) / 151\text{件} (27年度) = \text{平成27年度比} 122.5\%$

- ・ 訪問看護は38病院において112,442件実施。

(参考) $112,442\text{件} (28年度) / 102,946\text{件} (27年度) = \text{平成27年度比} 109.2\%$

○地域包括支援センター

業務実績評価書 P 58～59

介護予防事業・認知症関連事業

介護予防教室や相談会の開催等の介護予防事業、認知症家族交流会や認知症カフェ等の開催等認知症関連事業を市町村と協力して平成27年度から102回増えた439回開催、延べ10,427人が参加した。

(参考) $439\text{回} (28年度) / 337\text{回} (27年度) = \text{平成27年度比} 130.3\%$

○認知症対策

業務実績評価書 P 68～69

早期の診断と適切な指導を行う体制の整備として認知症サポート医の養成、物忘れ外来の設置、看護師等を対象に認知症に関する研修を実施した。診療報酬加算においても総合評価加算、認知症ケア加算の取得を図った。

下記のとおり平成27年度より順調に増加。このほか、自治体から認知症疾患医療センターに認定（1病院）されたり、認知症初期集中支援チームを受託（1病院）するなど認知症対策を着実に推進。

(参考)	27年度	28年度	対27年度比
認知症サポート医	20人	34人	170.0%
物忘れ外来設置病院	15病院	18病院	120.0%
認知症に関する研修	239人	465人	194.6%
総合評価加算取得病院 (高齢者の基本的な日常生活機能等の総合的な評価)	26病院	34病院	130.8%
認知症ケア加算取得病院 (平成28年度新設)	—	44病院	—

【目標と実績との比較】

病院と老健施設等の併設の特色を最大限活かし、地域で求められる複合的なサービスを一体的に提供し、前年度比で実績を大幅に向上させた。

【考慮すべき要素】

国の施策を推進すべく、介護施設や自治体等と密接に連携し、在宅復帰等の支援や認知症対策等の課題に率先して取り組み、地域包括ケアを強力に推進した。

年度計画

(内容)

(1) 地域医療機能の向上に係る調査研究の推進

地域医療機構が実施している健診事業・診療事業・介護事業で得られたデータを統合し、I T等を活用しつつ、公衆衛生学・社会的なアプローチも含めた調査研究を行い、地域の実情に応じた医療の提供に活用するとともに、その成果を地域の課題解決に係るモデル等として情報発信に向けた取組を進める。

(2) 臨床研究及び治験の推進

地域医療機構が有する全国ネットワークを活用し、E B M（エビデンスに基づく医療（Evidence Based Medicine））推進のための臨床研究を推進する。

また、新医薬品等の開発の促進に資するため、地域医療機構が有する全国ネットワークを活用して 治験・市販後調査に取り組み、実施病院数及び実施症例数の増加を目指す。

(目標の設定方法)

中期目標に対応するものとして設定したものである。

【主な業務実績】

(1) 地域医療機能の向上に係る調査研究の推進

業務実績評価書 P 71～72

- ・ 子宮頸がん検診におけるH P V検査の有用性に関する研究を平成29年度早期から実施するため、研究等倫理規程等の新規作成・改定等を実施した。

全国的にがん検診を多数実施している地域医療機構の特色を活かして国の施策や地域医療に貢献した。

(2) 臨床研究及び治験の推進

業務実績評価書 P 73～74

- ・ 臨床研究の実施 : 6 病院・ 30件（平成27年度比 - + 14件）
- ・ 治験・市販後調査の実施 : 38病院・ 520件（平成27年度比 - + 127件）
- ・ 久留米総合病院が久留米大学と民間業者の共同研究で特許申請
手術切除組織（乳房）の形状を保持するための固定器具を発明し、「手術組織形状保持固定機」として特許申請を行った。

【目標と実績との比較】

以上のとおり、概ね計画どおりに実施した。

(内容)

(1) 質の高い人材の育成・確保

① 質の高い医師の育成

研修医（初期及び後期）については、地域医療機構の特色を活かしたプログラムに基づく研修を実施し、質の高い医師の育成を行う。現行の専門医の育成はもとより、日常的に頻度が高く、幅広い領域の疾病等について適切な対応を行い、かつ、他職種と連携して多様なサービスを包括的に行う総合的な診療能力を有する医師の育成を行う。

また、地域医療機構の有する全国ネットワークによる情報・ノウハウ等の共有化を図り、研修の質の向上を図る。

② 質の高い看護師の育成

高度な看護実践能力及びマネジメント能力をもち、医師など他職種との協働により、チーム医療を積極的に提供していくことのできる質の高い看護師の育成のための研修を実施する。

特に、地域包括ケアに関する専門分野における質の高い看護師育成のための研修を積極的に行う。

(2) 地域の医療・介護職に対する教育活動

地域医療の質の向上を図るため、地域の医療・介護の従事者に対し、地域連携等に係る研究会の開催や医療従事者の人材育成に係る研修事業を実施する。

(3) 地域住民に対する教育活動

地域住民の健康の意識を高めることなどを目的として、地域住民を対象とした公開講座等を開催し、地域社会に貢献する教育活動を実施する。

(目標の設定方法)

中期目標に対応するものとして設定したものである。

(1) 質の高い人材の育成・確保

○地域医療・チーム医療の要になることが期待される総合医の育成

業務実績評価書 P 77～79

- ・ 時代の求めに応じ、他の団体に先駆け、初期及び後期臨床研修を修了した医師を対象に、57全ての病院で J C H O 版病院総合医（Hospitalist）育成プログラムを構築した。

57全ての病院で研修プログラムを作成するとともに J C H O 版病院総合医（Hospitalist）運営委員会において 57全ての病院を研修施設として認定し、地域医療機構の全国ネットワークを活用してそれぞれの地域での特徴を活かした研修体制を整備。なお、平成29年4月から既に2名が新宿メディカルセンターで研修を始めている。

- ・ 医師の初期及び後期臨床研修については総合診療医プログラム策定病院が増加するなど平成27年度実績より向上し、地域医療に貢献する医師の育成に積極的に取り組んだ。

初期臨床研修を実施

49病院

(参考) 49病院（28年度） / 48病院（27年度） = 平成27年度比102.1%

後期臨床研修を実施

28病院

(参考) 28病院（28年度） / 27病院（27年度） = 平成27年度比103.0%

うち総合診療医プログラム策定病院

24病院

(参考) 24病院（28年度） / 20病院（27年度） = 平成27年度比120.0%

うち地域で不足する専門医（小児科、
産婦人科、麻酔科、救急科）プログラム
策定病院

15病院

(参考) 15病院（28年度） / 10病院（27年度） = 平成27年度比150.0%

○質の高い看護師の育成

業務実績評価書 P 80～84

以下の取組の拡大・充実を図ることで、質の高い看護師の育成を推進した。

- ・ 特定行為に係る看護師の研修
 - ① 平成29年3月に公的病院グループとして初めて、厚生労働大臣に指定研修機関として指定を受けた。
 - ② 在宅への早期移行、在宅療養支援の強化を重視して、独自に設定した糖尿病看護、在宅ケア等の5領域において、平成29年度から研修を開始するために病院管理者や関係機関との調整、指導者の育成を進め、57全ての病院において年間130名の研修を可能とする体制を整備した。なお、平成29年4月から79人が研修を開始している。
- ・ 認定看護管理者教育課程

独立行政法人として唯一の教育機関として引き続き開講した。平成28年度よりファーストレベルを追加し、セカンドレベル、サードレベルも継続して実施したほか、認知症看護、在宅療養支援等の地域包括ケアに重点を置いた研修等を実施した。受講者数は27年度より増加した。

(参考)	27年度	28年度	対27年度比
認定看護管理者教育課程	56人	123人	219.6%
地域包括ケアに重点を置いた研修	368人	624人	169.6%

(2) 地域の医療・介護職に対する教育活動

(3) 地域住民に対する教育活動

業務実績評価書 P 87～88

- 地域の医療従事者・介護職及び地域住民に対しての研修等

地域の医療従事者を対象とした糖尿病や感染予防などの研修、介護従事者を対象とした喀痰吸引などの研修、地域住民の健康意識を高めるための各種の研修や健康相談会については、57全ての病院で実施した。実施回数は平成27年度から158回増えた2,291 回、参加人数は58,405人。

【目標と実績との比較】

地域医療や地域包括ケアの要となる人材として、総合的な診療能力を有する医師、質の高い看護師の養成に率先して取り組んだほか、概ね計画通りに実施した。

【考慮すべき要素】

独自の総合医育成プログラムの構築、特定行為に係る看護師の研修機関としての指定は、時代の求めに応じ、他団体に先駆けたものである

- (1) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供
- (2) 医療事故、院内感染の防止の推進
- (3) 災害、重大危機発生時における活動
- (4) 洋上の医療体制確保の取組

年度計画

(内容)

(1) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供

患者自身が医療の内容を適切に理解し、治療の選択を患者自身ができるよう、複数職種の同席による分かりやすい説明等に努めるとともに、患者やその家族が相談しやすい体制をつくる。

(2) 医療事故、院内感染の防止の推進

医療事故や安全強化に関する情報、院内感染の発生や感染防止対策に関する情報を収集・分析し、医療事故防止、院内感染防止に向けて取り組む。地域医療機構の有する全国ネットワークを活用した医療事故の原因・防止対策の共有化や医療安全管理指針・医療安全管理マニュアルの整備を進め医療安全対策の標準化を目指す。

(3) 災害、重大危機発生時における活動

災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切な対応を行う。

(4) 洋上の医療体制確保の取組

無線により応急措置等の助言・指導を行う無線医療事業や船内の衛生管理を担う船舶衛生管理者を養成する講習事業等を行う。

(目標の設定方法)

中期目標に対応するものとして設定したものである。

【主な業務実績】

（１）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供

業務実績評価書 P 90～95

- 地域医療や患者サービスの質の向上を図るため、平成27年度から引き続き57全ての病院で統一した患者満足度調査を実施した結果、外来の待ち時間以外の全項目で満足度が向上した。
- 平成28年度は、新たに26全ての老健施設で統一した利用者満足度調査を実施し、継続的なサービスの質の管理をすることができる仕組みを整備した。

（２）医療事故、院内感染の防止の推進

業務実績評価書 P 96～99

- 以下の取組を進め、各病院の医療安全管理における質の確保を推進。
 - ・ 医療安全管理指針等医療事故調査制度に対応するためのマニュアル作成
 - ・ 医療安全情報の発出
 - ・ 医療安全点検ツールの作成
 - ・ 医療安全管理者の研修

（３）災害、重大危機発生時における活動

業務実績評価書 P 100

- 災害対策基本法における指定公共機関として、各病院において医療救護班を編成し、医療資源の物資を備蓄している。
- 自院での防災訓練や自治体等の主催する災害訓練に参加するとともに、新型インフルエンザ等対策特別措置法における指定公共機関として、政府全体訓練と連携した連絡訓練を本部、全5地区事務所、57全ての病院で行い、地域における災害支援等の体制を整えた。

（４）洋上の医療体制確保の取組

業務実績評価書 P 101

- 無線医療助言事業として、洋上船舶内で発生した傷病人の治療について、電話・Eメール等により応急措置等の助言・指導を延べ535件実施した。

【目標と実績との比較】

以上のとおり、概ね計画どおりに実施した。

評価項目2 -1 効率的な業務運営体制

- (1) 本部・地区組織・各病院の役割分担
- (2) 病院組織の効率的・弾力的な組織の構築
- (3) 職員配置 (4) 業績等の評価
- (5) 内部統制、会計処理に関する事項
- (6) コンプライアンス、監査 (7) 広報に関する事項

自己評価 B

(内容)

(1) 本部・地区組織・各病院の役割分担

本部・地区組織・各病院の役割分担の明確化を引き続き行うことにより、効率的な組織運営を進める。

(2) 病院組織の効率的・弾力的な組織の構築

効率的・弾力的な体制の標準型に基づき、各病院に係る地域事情や特性を考慮し、効率的な体制とした組織運営を継続する。

(3) 職員配置

各職員の職務と職責を考慮して、適切なものとするとともに、業務量の変化に対応した柔軟な配置ができる仕組みを継続する。

看護師等、病院によって確保が困難な職種については、地区組織の仲介により病院間での調整を行うなど、スケールメリットを活かした職員配置を行う。

(4) 業績等の評価

また、職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を適正に評価し、職員の給与に反映させるとともに業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入し、当該制度の適切な運用と定着を図るための取組を進める。

(5) 内部統制、会計処理に関する事項

マニュアル等の更新や研修の実施等による業務の標準化、職員の能力向上、監事監査・内部監査を含めた検査態勢の確立を図り、適正な内部統制及び会計処理を確保する。

(6) コンプライアンス、監査

各組織における取組の強化（法令遵守状況の確認方法の確立）や職員への周知、研修会の開催により職員の倫理観を高めていく。

(7) 広報に関する事項

地域医療機構及び各病院等の使命、果たしている役割・業務、財務運営状況等について、広く国民の理解が得られるよう、積極的な広報・情報発信に努める。

(目標の設定方法)

中期目標に対応するものとして設定したものである。

年度
計画

【主な業務実績】

(1) 本部・地区組織・各病院の役割分担

業務実績評価書 P 104

○内部統制の体制強化

- ・ 内部統制室及び内部監査室をそれぞれ担当部とし、担当部に課長を配置。
- ・ 法人の適正な内部統制が図られる態勢を整備した。

○効率的な組織運営

全国規模で調達することが効率的な医薬品や大型医療機器の共同入札等の支援業務を実施。

(2) 病院組織の効率的・弾力的な組織の構築

業務実績評価書 P 105

○病院組織の管理部門のスリム化

各病院の事務負担の軽減、退職者の不補充等による適正な職員数への見直し等により、事務職（常勤職員）を平成28年度中に187人削減。

(参考)187人（28年度）/173人（27年度）＝平成27年度比108.1%

(3) 職員配置

業務実績評価書 P 106～107

○病院間における職員派遣

医師、看護師等を多様な雇用形態で採用し、確保困難な場合には病院間における職員派遣を実施した。

(4) 業績等の評価

業務実績評価書 P 108

○病院業績評価、職員業績評価

組織目標を効率的かつ効果的に達成するため「病院業績評価制度」と職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を適正に評価し、職員の給与に反映するため「職員業績評価制度」の適正な運用に努めた。

(5) 内部統制、会計処理に関する事項

業務実績評価書 P 109~110

○内部統制に係る規程等の点検・整備

独立行政法人通則法改正に伴い、内部統制に係る規程等を点検し、各種規程に「コンプライアンス違反等の事実発生時の対応方針」等の総務省の示す事項を盛り込む改正を実施した。

○リスク管理体制の整備

最も優先度の高い個人情報等漏洩リスクへの対応として、個人情報の管理に関する実態調査を実施するとともに、個人情報の複製・持出を重要管理点として、留意事項を全ての病院に通知し、本部主催の研修・会議等で周知徹底した。

○規程・会計マニュアルの更新や研修会の実施

財務会計処理マニュアル等の更新を行うとともに、経理担当者に対しての会計処理にかかる研修会や会計監査人及び税理士法人による勉強会を開催し、業務の標準化及び職員の能力向上を図った。

(6) コンプライアンス、監査

業務実績評価書 P 111

○コンプライアンスの推進

院長をはじめとする職員に対して、コンプライアンスに基づいた会計処理、個人情報保護管理等について周知徹底するとともに、全病院に対して実施する会計監査人監査において、各病院等におけるコンプライアンス意識の浸透状況等を確認し、適切に実践されていない場合は指摘を行うとともに、指摘事項を全病院に通知し、コンプライアンスの重要性について周知を図った。

(7) 広報に関する事項

業務実績評価書 P 112~113

○積極的な広報活動

広報担当理事を引き続き置き積極的に広報・情報発信に努めた。

【目標と実績との比較】

以上のとおり、概ね計画どおりに実施した。

年度計画

(内容)

(8) I T 化に関する事項

独法移行時に導入した、すべての病院共通の人事・給与・会計処理に必要なシステムを活用し、各病院の経営状況の比較等、病院の財務状況を分析し、課題を解決することにより経営改善を進める。
J C H Oクラウド・プロジェクト最適化計画を適宜見直し、着実に進める。
また、情報セキュリティ研修を行い、機構職員の意識向上を図る等、情報セキュリティ対策強化を図る。

(目標の設定方法)

中期目標に対応するものとして設定したものである。

【主な業務実績】

(8) I T 化に関する事項

○ J C H Oクラウド・プロジェクト最適化計画

業務実績評価書 P 115

- 最適化計画の第一フェーズにおけるクラウド型電子カルテの導入については、予定通り稼働を開始した先行6病院の共通電子カルテの機能（画面の操作性等）の効率化を実施した。
しかし、共通電子カルテを旧式の医薬品管理等の部門システムと連携させて導入することは非効率であることが確認されたため、第一フェーズの計画を見直すこととした。具体的には、部門システムの統一を前倒しし、当初の計画にないフォーマットを共通化した統一電子カルテの開発と全病院への導入に向けた検討を進め、先行6病院と同じ電子カルテの後続4病院への導入を中止した。
また、各病院からの要請の高い画像データの遠隔集中保管について、計画を前倒しし、実証テストを予定通り実施した。

○ 情報セキュリティ対策

- 病院施設管理者に対して、診療情報等の機微な個人情報について、閉鎖環境下での保管、個人情報の複製の厳格な管理を徹底するとともに、全職員に対する情報セキュリティ研修を進めた。
また、新たに標的型攻撃メール訓練を実施し、機構職員の情報リテラシーの向上に努めた。

【目標と実績との比較】

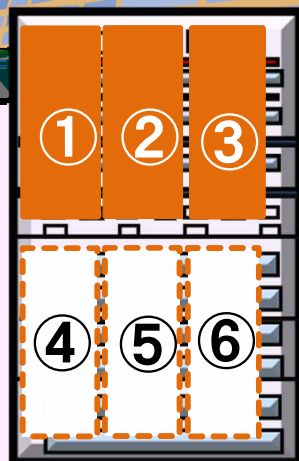
業務実績評価書 P 116

最適化計画の目標（複数病院共通システム、医療・健康情報活用のための基盤づくり、災害対策）を達成するため、第一フェーズの計画を見直すこととし、部門システムの統一、統一電子カルテの開発と全病院への導入に向けた検討を進め、画像データの遠隔集中保管を前倒しした。これは、中期目標・計画、最適化計画の目標に対応したものである。
また、情報セキュリティ対策について、概ね計画どおりに実施した。

大規模災害に備え、堅牢なデータセンターへ電子カルテシステムを構築し、システムと診療データを保全する。

データセンター西

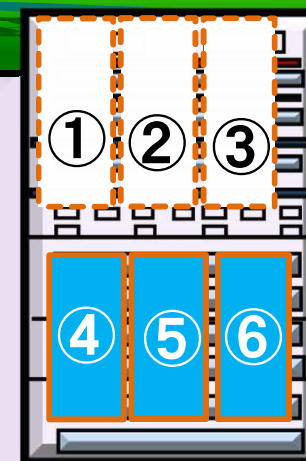
仮想サーバ
1



相互バックアップ

データセンター東

仮想サーバ
2



佐賀中部

福岡ゆたか

福井勝山

蒲田

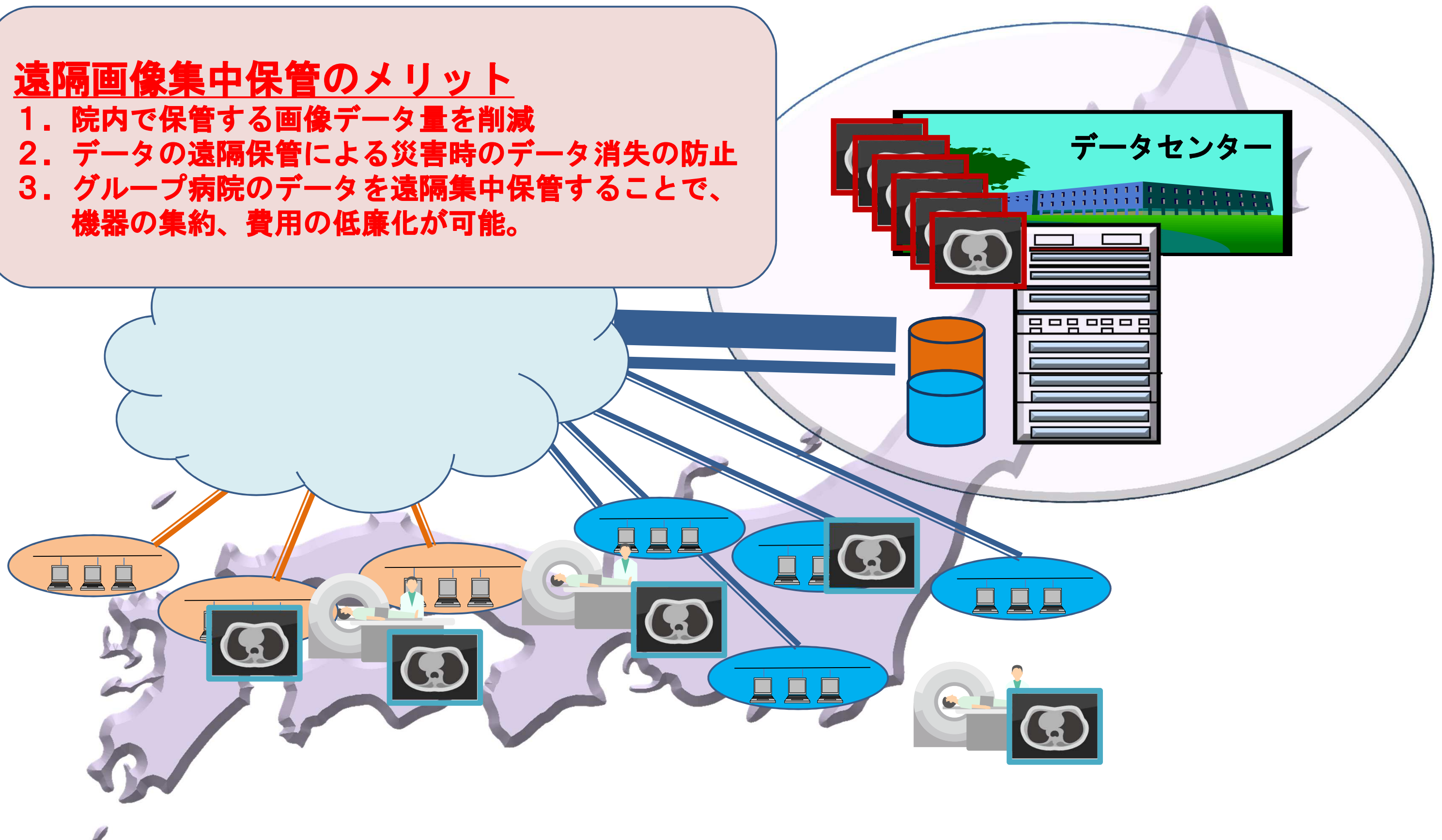
湯河原

保土ヶ谷中央

複数病院が同一システムを共有することで、機能の統一化、操作の均一化を実現

遠隔画像集中保管のメリット

1. 院内で保管する画像データ量を削減
2. データの遠隔保管による災害時のデータ消失の防止
3. グループ病院のデータを遠隔集中保管することで、機器の集約、費用の低廉化が可能。



(内容)

(1) 経営意識と経営力の向上に関する事項

取り巻く医療環境の変化に応じて、個別病院ごとに経営戦略や、部門別決算や月次決算におけるデータ分析を踏まえた経営管理サイクルを充実させる。

また、経営能力、診療報酬請求事務能力等の向上を目的とした経営分析及び経営改善手法に関する研修を定期的に行うことにより職員の資質向上に努めるなど、本部として病院経営に対する支援を行う。

特に病院幹部職員の経営意識の改革を図り、病院経営力を向上させる。

(2) 収益性の向上

医師の確保、地域の医療機関との連携等により、病院等が果たしてきた取組の充実はもとより、地域で取組が十分でない分野を積極的に補完する。

(3) 業務コストの節減等

①適正な人員配置に係る方針

技能職等の職種については、業務の簡素化・迅速化、アウトソーシング化等による効率化を図る。
他の独立行政法人や公的病院などの給与水準を踏まえた適正な給与水準とする。

②材料費

後発医薬品の採用促進、同種同効果医薬品の整理などの使用医薬品の標準化、医薬品の共同購入等を引き続き実施することにより、医薬品費と消耗品費等の材料費率の節減を図るとともに、業務の合理化を推進する。

③投資の効率化

大型医療機器の共同購入を実施するなど医療機器の購入費用の削減を図る。

④調達等の合理化

また、「平成28年度調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。

⑤一般管理費の節減

一般管理費（退職給付費用を除く。）について、事務・事業の効率化を図るとともにコスト意識を十分に浸透させ、経費節減に努める。

(目標の設定方法)

中期目標に対応するものとして設定したものである。

【主な業務実績】

あらゆる機会を通じて経営意識の改革と経営力の向上を図った。特に、理事長を始めとする役職員が毎月、月次決算の内容にとどまらず、人事上の課題を含めた運営上の問題点を病院毎に分析共有した。

その結果、経営改善策の指示だけでなく、必要があると認めれば、人事の刷新も行うといったタイミングを逸することのない迅速な対応を図り、きめ細やかな病院支援に力点をおいた。

（１）経営意識と経営力の向上に関する事項

業務実績評価書 P 119～120

○経営意識と経営力の向上のために以下の取組を実施した。

- ・ 民間企業と共同して開発した病院経営分析システム（Libra）を導入して各病院における経営分析や改善策の特定を容易に行うことができる環境の整備を行った。
- ・ また、11月には57全ての病院を対象に救急を含む患者の受入増、診療報酬の算定強化等の収益増加を目指す取組を個々の病院毎に具体的に指示した。
- ・ 更に、平成27年度の赤字病院(15病院)に対しては、本部による経営指導（病棟機能の見直し、本部から指導対象病院への財務経営アドバイザーの派遣等）、大学との医師確保の調整を重点的に実施した。

- ・ 5病院が黒字化し、6病院は経常収支率が改善。
- ・ 地域医療機構全体としても、経常収支が黒字の病院数が42病院と、熊本地震の影響で病棟の機能が停止した病院など、経営が悪化した一部の病院があったにもかかわらず平成27年度と同数を確保した。

（２）収益性の向上

業務実績評価書 P 121

各病院において、医療計画等に定められた役割を適切に果たすとともに、地域協議会における地域住民、地域の医療機関、自治体等からの意見、地域医療構想の議論を踏まえ、地域において必要とされる医療・介護ニーズに対応するため、救急患者の受入強化、地域の医療機関との連携強化（紹介率・逆紹介率の向上）、地域包括ケア病棟・病床の開設、病床利用率の向上、訪問看護ステーションの開設等に取り組んだ

○メリハリのある給与・賞与制度等を運用するなど業務コストの節減に努め、以下の取組を実施した。

- ・ 人事院勧告について、引き続き完全準拠せず、地域医療機構独自の判断基準に基づき、各病院の経営状況に応じてメリハリのある給与・賞与水準とした。
- ・ 退職後不補充やアウトソーシング化の推進により技能職を38人削減した。
- ・ 後発医薬品の採用促進に取り組んだ結果、数量シェアは平成27年度から0.5ポイント増の69.3%となった。また、新たに検査試薬の共同購入などを実施した結果、材料費率は平成27年度から0.4ポイント減の24.6%にとどまった。
- ・ 大型医療機器の入札を引き続き他の法人と共同で実施し、保守費用を含めた総コストで市場価格を大幅に下回る価格で契約し、平成28年度は新たに地域医療機構独自で医療機器の保守契約に係る共同入札を実施し、保守費用の節減と契約事務の効率化に努めた。
- ・ 随意契約の件数割合を平成27年度46.2%から調達等合理化計画の目標（40%）を達成する23.9 %とした。

（参考）各法人の随意契約の件数割合の状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域医療推進機構	62.8%	46.2%	23.9%
国立病院機構	24.9%	28.4%	27.7%
労働者健康安全機構（※）	14.2%	13.1%	10.9%

※平成26年度及び平成27年度は統合前の労働者健康福祉機構の数値を計上している。

- ・ 一般管理費を、平成28年度計画額比91.4%（▲8.6%）と大幅に削減を行い、引き続き、目標値を上回る削減を達成した。

(参考) 2,044百万円（実績値） / 2,237百万円（計画値） = 計画比91.4%

【目標と実績との比較】

本部による病院毎の分析に基づくきめ細かな支援と経営指導、経営分析や改善策の特定を容易にする経営分析システムの開発・導入等の経営管理手法の確立が大きく進展した。

また、医療機器の保守契約に係る独自の共同入札の実施や随意契約の件数割合の大幅な引下げ等各種のコスト削減等の対策を講じたことにより引き続き収支改善が図られた。

【考慮すべき要素】

赤字病院を中心とする個別の経営指導等あらゆる機会を通じて経営意識の改革を進め、病院幹部職員の経営意識の改革が進んだ。

評価項目3 -1 財務内容の改善に関する事項

難易度：高

自己評価 **A**

- 1 財務内容の改善に関する事項
 - (1) 経営の改善
 - (2) 長期借入金の償還確実性の確保
- 2 短期借入金の限度額
- 3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には当該財産の処分に関する計画
- 4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画
- 5 剰余金の使途

年度計画

(内容)

1 財務内容の改善に関する事項

(1) 経営の改善

損益計算において、経常収支率 1 0 0 %以上を達成するため、効率的な運営を行う。

(目標の設定方法)

中期計画において、「地域医療機構全体として、中期目標期間の各年度の損益計算において、経常収支率を 1 0 0 %以上とする。」と設定したため、毎年度、経常収支率 1 0 0 %以上を目標としたものである。

上記以外の目標については、中期目標に対応するものとして設定したものである。

【主な業績実績】

1 経営の改善

業務実績評価書 P 132

- 経営意識の改革を図るとともに経営力を強化し、本部、病院が一体となって経営改善に努めた。
- 特に、人事院勧告に準拠せざるを得ない公的医療機関が人件費の増加により経営が厳しくなる中で、地域医療機構においては、経営状況を踏まえた業績手当の支給（3.00～4.30月/年間）や、給与改定について人事院勧告に準拠せず、独自のメリハリのある給与・賞与水準の維持により、人件費をコントロールし、共同入札等による費用の削減にも積極的に取り組み費用全体を抑制した。

経常収支率は100.9%となり、年度計画に定めた目標を達成し、3期連続で安定した黒字経営が図られた。

2 長期借入金の償還確実性の確保

業務実績評価書 P 133～134

3 短期借入金の限度額

平成28年度は新たな長期借入は行っていない。平成28年度における短期借入金はない。

4 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には当該財産の処分に関する計画

業務実績評価書 P 134

今後、利用見込のない土地・建物等（9物件）を確定し、国庫納付に向けて関係省庁と調整を進めている。

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画

業務実績評価書 P 134

法人として処分可能な財産を確定（13物件）し、処分に向けて関係省庁と調整を進めている。

6 剰余金の使途

業務実績評価書 P 135

平成28年度決算においては、余剰が生じなかった。

【目標と実績との比較】

厳しい医療環境の中で難易度の高い目標を達成した。

【考慮すべき要素】

人事院勧告に準拠せざるを得ない中で人件費コントロール等の対策を講じた。

平成28年度の財務状況

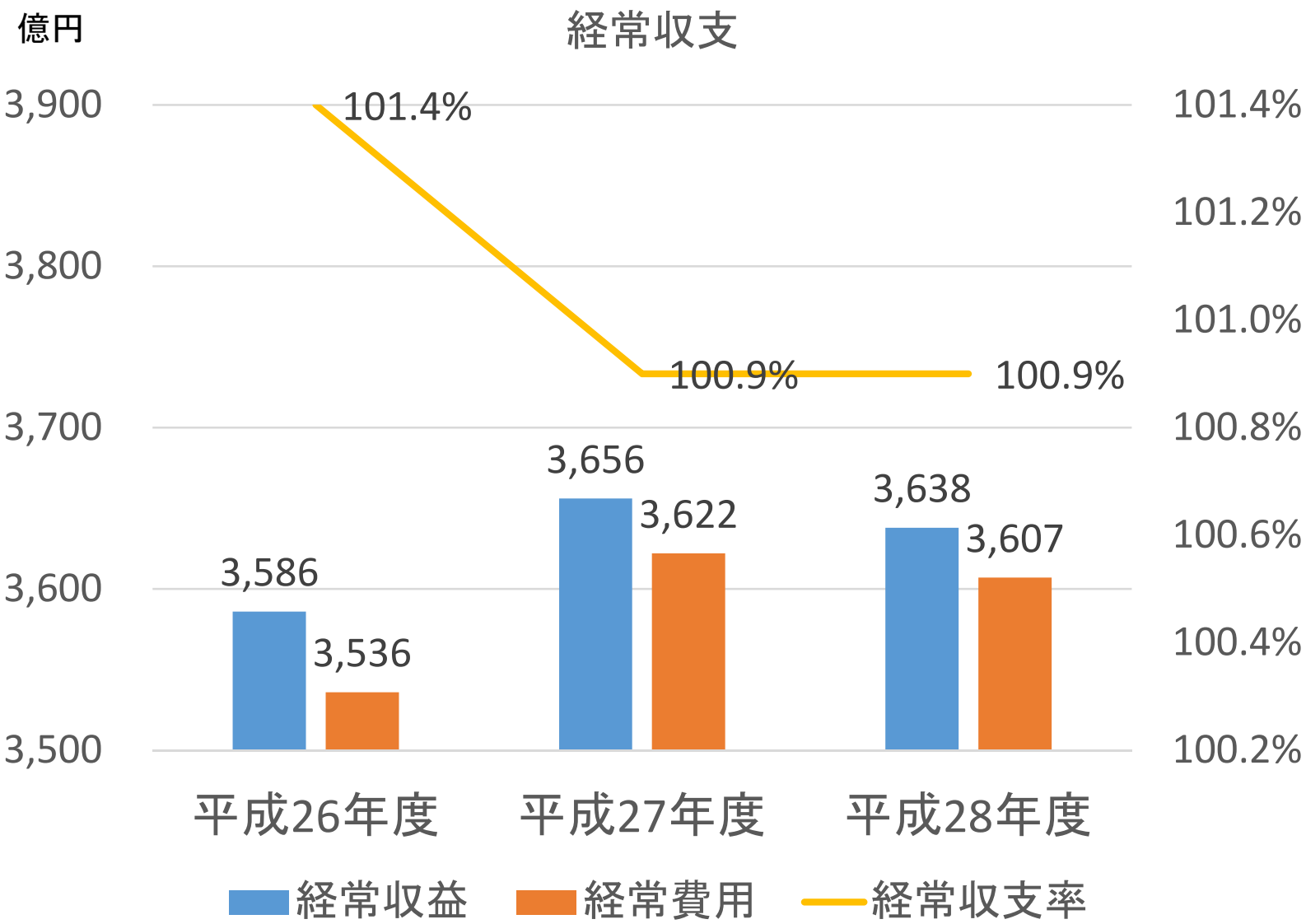
損益計算書 (単位:百万円)

科目	金額
経常収益(A)	363,831
診療業務収益	348,600
医業収益	344,153
介護業務収益	13,608
教育業務収益	577
その他経常収益	1,045
経常費用(B)	360,726
診療業務費	343,626
給与費	179,872
材料費	84,675
介護業務費	13,103
教育業務費	1,222
一般管理費	2,088
その他経常費用	687
経常利益(C)=(A)-(B)	3,105
(うち診療業務利益)	4,974
臨時損益(D)	△ 2,940
当期純利益(E)=(C)+(D)	165

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

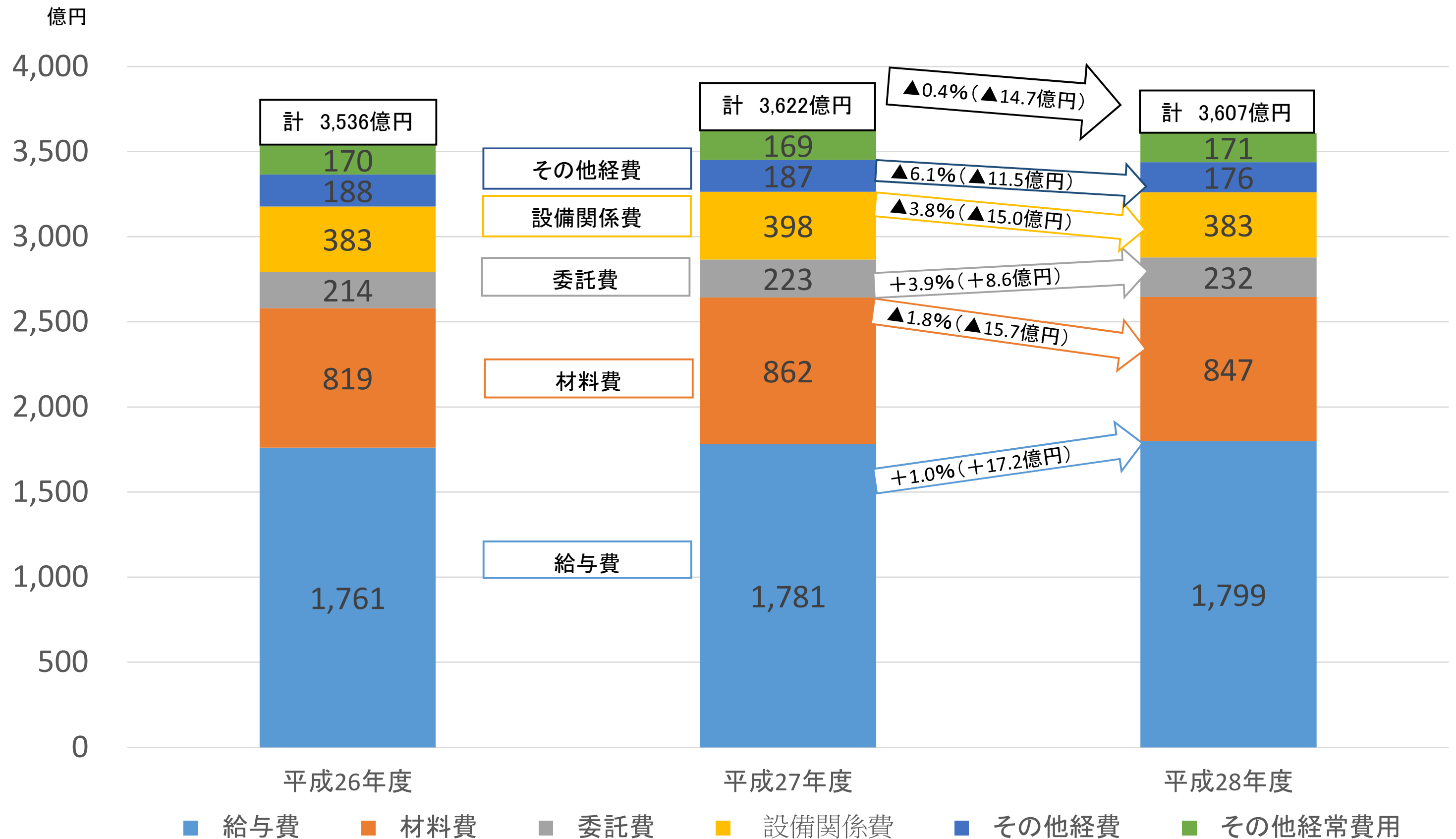
貸借対照表 (単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
資産	511,706	負債	64,606
流動資産	150,147	流動負債	46,892
固定資産	361,559	固定負債	17,714
		純資産の部	
		純資産	447,100
資産合計	511,706	負債純資産合計	511,706



	26年度	27年度	28年度
経常収益	3,586億円	3,656億円	3,638億円
経常費用	3,536億円	3,622億円	3,607億円
経常収支	50億円	34億円	31億円
経常収支率	101.4%	100.9%	100.9%

経常費用の内訳



(注) 給与費・材料費・委託費・設備関係費・その他経費については診療業務費の内数を計上している。

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

評価項目4 -1 その他業務運営に関する重要事項

- (1) 職員の人事に関する計画
- (2) 医療機器・施設整備に関する計画
- (3) 病院等の譲渡
- (4) 会計検査院の指摘
- (5) その他

自己評価 **B**

年度計画

(内容)

(1) 職員の人事に関する計画

良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者数については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。

特に、医師・看護師不足に対する確保対策を推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。

また、良質な人材の有効活用を図るため、人事交流を促進することを目的とした人事調整会議を行うほか、有為な人材の育成や能力の開発を行うための研修を実施する。

(2) 医療機器・施設整備に関する計画

自己資金を活用して、医療面の高度化や経営面の改善及び患者の療養環境の改善が図られるよう、必要な整備のための投資を行う。

(3) 病院等の譲渡

(4) 会計検査院の指摘

「平成24年度決算検査報告」（平成25年11月7日会計検査院）の指摘に対し、引き続き適切な対応を行う。

(5) その他

(目標の設定方法)

中期目標に対応するものとして設定したものである。

【主な業務実績】

1 職員の人事に関する計画

業務実績評価書 P 137～140

医師確保対策、離職防止と復職支援促進のため以下の取組を実施した。

- ・ 医師確保対策として、地域医療機構内の病院間医師派遣を継続するとともに、新幹線通勤等を認める配慮を引き続き行い、勤務環境を改善した。
- ・ 離職防止と復職支援を促進するため、3 2 病院で院内保育所を運営した。

2 医療機器・施設整備に関する計画

業務実績評価書 P 141

大型医療機器の共同入札、施設整備を実施し医療面の高度化や健全経営の確保した。

- ・ C T、M R I 等大型医療機器について、国立病院機構・労働者健康安全機構と共同入札を実施し、保守費用を含めた総コスト市場価格を大幅に下回る契約により整備した。
- ・ 新たに医療機器保守費用の削減を図るための共同入札を実施した。

3 会計検査院の指摘

業務実績評価書 P 143

内部監査や会計監査人による外部監査を実施し、効率的な執行と適正な会計処理の確保を図った。

【目標と実績との比較】

以上のとおり、概ね計画どおりに実施した。